

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 7 日現在

機関番号：34420

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530650

研究課題名（和文） 聴覚障害ソーシャルワークの専門性構築に関する研究

研究課題名（英文）

Research Study on Building Expertise in Social Work with Deaf People

研究代表者

原 順子 (HARA JUNKO)

四天王寺大学・人文社会学部人間福祉学科・教授

研究者番号：60309359

研究成果の概要（和文）：

聴覚障害者の生活上の諸問題に関わる相談支援（聴覚障害ソーシャルワーク）における専門性を構築するために、聴覚障害者を対象とするソーシャルワーカー（聴覚障害ソーシャルワーカー）にインタビュー調査を実施し、質的研究をおこなった。研究成果は、以下の3点である。

1. 「聴覚障害ソーシャルワーク」の理論的枠組みの生成
2. 聴覚障害ソーシャルワーカー独自のコンピテンスの生成
3. <ろう文化>に着目した「文化モデルアプローチ」の有効性

研究成果の概要（英文）：

In order to build expertise in offering support to deaf people in the many problems they encounter in daily life (Social Work for deaf People) I conducted an interview survey and qualitative research with social workers “Social Workers for Deaf People”.

The results are the following three points.

1. The creation of a theoretical framework for “Social Work with Deaf People”.
2. The creation of special competence for “Social Workers for Deaf People”.
3. The creation of an effective “cultural model approach” based on Deaf culture.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：障害者ソーシャルワーク

科研費の分科・細目：社会学、社会福祉学

キーワード：障害児・障害者福祉、ソーシャルワーク、聴覚障害、ろう者、カルチュラル・コンピテンス、相談支援、障害者ソーシャルワーク

1. 研究開始当初の背景

聴覚障害ソーシャルワークの対象者である聴覚障害者は、多様性 (Diversity) と、マイノリティ (Minority) というキーワードでその特徴をあらわすことができる (原 2008)。多様性とは、聴覚障害者の特性が多様であるということであり、耳が聞こえないと一言で表現しても、個々の聴力、失聴時期、コミュ

ニケーション・モード、受けた教育 (未就学含む)、アイデンティティ (ろう者志向 or 聴者志向)、世代に応じた生活史など、多様な状況を呈しているということであり、相談内容が多様でもある。例えば、児童福祉、高齢者福祉、生活保護関連といった限定的な福祉ニーズを対象とするスペシフィックなソーシャルワーカーではなく、「ゆりかごから墓

場まで」と表現できるように、広い分野・領域に関する相談内容に精通していることが求められる。故に、聴覚障害者を対象とするソーシャルワーカーは、その意味では、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーといえる。マイノリティは、身体障害者手帳を取得している聴覚障害者は約 36 万人で、身体障害者手帳をもつ他種別の身体障害者の中では僅か約 1 割という少数派であることを意味している。

アメリカの聴覚障害ソーシャルワークの研究者である Sheridan らは、2008 年の論文において、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンスに関して論じており、研究代表者も彼らの論文をもとに考察をおこなった (原 2009)。聴覚障害ソーシャルワーカーに必要なコンピテンスとして、(a) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践、(b) ユニークで多文化な人々を対象とする能力、(c) 専門職に必要な社会正義という価値や、彼らのコミュニティに対してエンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任、の 3 点を指摘している。また、Sheridan らは聴覚障害を文化的視点でみる「多文化的コンピテンス」が必要であることも指摘しており、研究代表者も異文化間ソーシャルワークを研究する必要があることを指摘した。

以上のように、高度な専門性を必要とする聴覚障害ソーシャルワーカーであるが、実際、聴覚障害者を対象に相談支援をおこなうのは「ろうあ者相談員」という、国の制度ではない相談員が対応することが多いのが現状である。全国には約 200 名いるが、勤務実態、相談支援の専門性には非常に格差がみられるという (全日本ろうあ連盟 2008)。ろうあ者相談員という名称も、「ろう者福祉指導員」「ろう者生活指導員」等を使用する地域もあり、統一はされていない。また、国家資格取得者は少なく、社会福祉士取得者は、聴覚障害者では 6.4%、聴者では 9.3%と、非常に低い数字となっている (全日本ろうあ連盟 2008)。ろうあ者相談員の実態はこのように専門性とは程遠い現状であるが、聴覚障害者が生活上の諸問題に関して相談に行くのはこれらのろうあ者相談員であり、身近に相談することが可能な職種となっている。それ故に、聴覚障害ソーシャルワーカーとしての専門性をもつことが望まれる。

ろうあ者相談員は、1963 (S38) 年、北海道の旭川市に採用されたのが最初である。わが国の高度経済成長に伴い、聴覚障害者の社会参加や職域拡大が進み、生活上の諸問題を抱える聴覚障害者が、「手話で話せる相談員」「手話ができ、聴覚障害者の心情を十分に理解できる人」の設置を要望する声が出てきたため、ろうあ者相談員が採用されるようにな

ってきたという経過がある (全日本ろうあ連盟 2008)。

現在、全日本ろうあ連盟はろうあ者相談員の資質向上のために、独自の資格制度として「聴覚障害福祉士」を設立し、資格要件や養成カリキュラム作成作業に着手している。

全日本ろうあ連盟は平成 19 年度のろうあ者相談員を対象とした調査を実施しているが、この調査は全国のろうあ者相談員の基本属性、勤務実態、相談の種類、支援方法に関してのアンケート調査を実施するという量的調査である。調査内容には相談者に対しておこなった相談支援方法に関する質問項目はあるが、専門的なソーシャルワーク視点での調査ではない。

2. 研究の目的

本研究では、聴覚障害者の生活上の諸問題に関わる相談支援における専門性に着目し、クライアントである聴覚障害者と、彼らを対象に相談支援をおこなう聴覚障害ソーシャルワーカーを研究対象とする。

研究の目的は、以下の 3 点を論考・検証し、聴覚障害者の特性を踏まえた聴覚障害ソーシャルワークの専門性を実証的に分析することである。

(1) ソーシャルワーク実践の枠組みが存在すること

(2) 聴覚障害ソーシャルワーカーには、本来、ソーシャルワーカーとして必須であるジェネラルな技能の他に、聴覚障害に関する独自のスペシフィックな技能が必要不可欠であること

(3) 聴覚障害ソーシャルワークには、多数派である聴者の聴文化に対して、少数派である聴覚障害者の<ろう文化>に関する視点が不可欠であり、それを基盤とする支援として「文化モデルアプローチ」が構築されうること

3. 研究の方法

研究の目的 (1) については、13 名の聴覚障害ソーシャルワーカー (聴覚障害者 6 名、聴者 7 名) を対象にインタビュー調査を実施し、収集したデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) を用いて分析をおこない、聴覚障害ソーシャルワークの理論的枠組みを生成した。

研究の目的 (2) については、聴覚障害ソーシャルワーカーのスペシフィックな技能を検証するために先の調査を継続し、18 名の聴覚障害ソーシャルワーカーを対象にインタビュー調査を実施した。そして収集したデータをもとに、ソーシャルワーカーとして必要な資質や知識・技術等のコンピテンスを、KJ法により生成した。そして、生成されたコンピテンスについて、クライアントの文化

的背景に着目することでは共通点のある異文化間ソーシャルワークや、聴覚障害ソーシャルワークに関する先行研究との比較をおこない、聴覚障害ソーシャルワーカーの独自の専門性を抽出した。

なお、調査研究における倫理的配慮として、研究協力者のプライバシーの保護および話題となるクライアントや事例に関する個人情報保護、そして調査結果を報告する際には、個人の特定ができる内容にはしないことを、調査依頼時には文書で同意を得、またインタビュー開始時には口頭で再度説明し、承諾を得てからインタビューを開始した。

音声情報と手話を撮影した動画、ならびに逐語化したデータは、調査終了後には特にその保管には厳重に注意した。

また、本研究は、研究代表者が所属する日本社会福祉学会倫理指針に基づき実施し、勤務先である四天王寺大学の研究倫理審査委員会に審査を申請し承認を得ている。

研究の目的(3)については、聴覚障害ソーシャルワーカーの就労支援に関する報告書を文献調査し、本研究の調査結果から見えてきた<ろう文化>視点に基づく支援アプローチとして、「文化モデルアプローチ」の有効性について検討を加えた。

4. 研究成果

3つの研究の目的に関して、以下の研究成果があった。

(1) ソーシャルワーク実践の理論的枠組みの生成について

「聴覚障害者のクライアントは、多数派の聴者社会の中ではマイノリティであり、その実態は多様であるために理解されにくい存在である。それゆえに聴覚障害ソーシャルワーカーには、聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術といった独自の専門性が必要である。そしてクライアントへの支援目標は個々のニーズ解決であるが、それらは総じて、多数派の聴者社会と少数派のろう者社会との関係性において生じる、さまざまな生活上の諸問題の解決といった関係性の改善である。」との援助実践における枠組みが形成された。

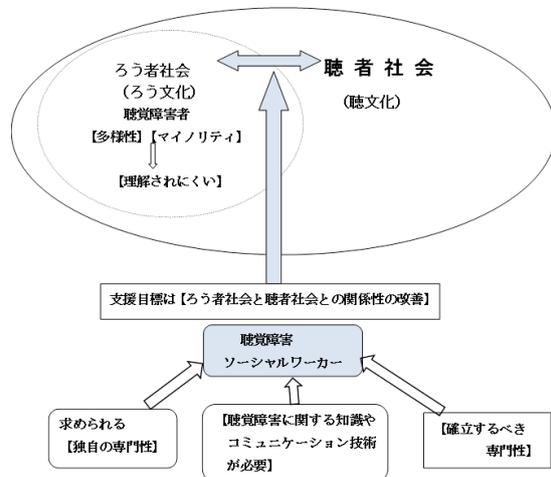
M-GTA の分析によって生成した7つのカテゴリ及び19の概念は、以下のとおりである。

カテゴリは【 】、概念は〔 〕で示す。

- ①聴覚障害者は【多様性】
〔聴覚障害者の実態は多様〕
〔相談内容は多様〕
- ②聴覚障害者は【マイノリティ】
〔聴覚障害者の低いコミュニケーション力、言語力〕

- 〔社会資源の少なさ〕
- ③【理解されにくい】聴覚障害者
〔聴覚障害者独自の特性あり〕
〔わかりにくい聴覚障害者〕
- ④【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】
〔クライアントに応じた直接的コミュニケーション・スキルが必要〕
〔対象者(聴覚障害者)理解が必要〕
〔ろう文化の理解が必要〕
〔聴覚障害ソーシャルワーカーは聴者・聴覚障害者どちらでもよい〕
- ⑤求められる【独自の専門性】
〔聴覚障害者への相談支援の専門性は必須〕
〔社会資源の開発や制度の知識が必要〕
〔聴者クライアントとは異なる支援方法〕
- ⑥聴覚障害ソーシャルワークの【確立するべき専門性】
〔支援の難しさ〕
〔関係機関との連携の難しさ〕
〔学問体系は未確立〕
- ⑦支援目標は【聴者社会との関係性の改善】
〔聴者社会とろう者社会の関係性構築〕
〔聴者社会の中で生きづらさを抱える聴覚障害者〕
〔聴者との関係性障害〕

以上の生成したカテゴリと概念に関する関係図を図1に示す。

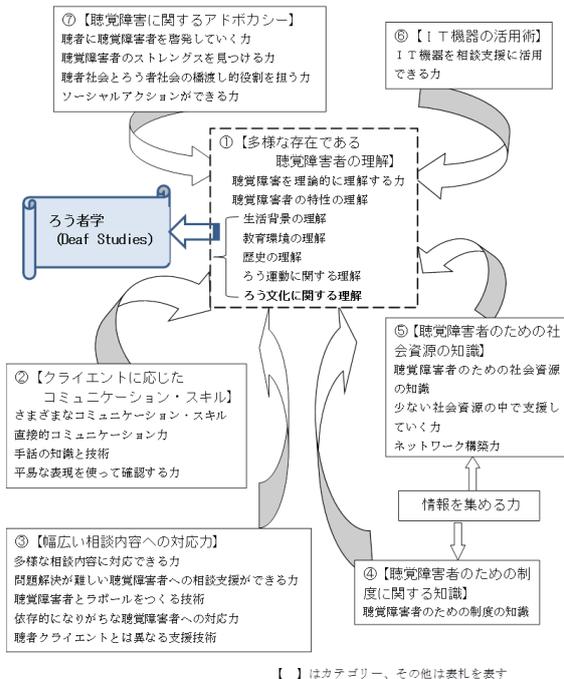


(図1) 聴覚障害者へのソーシャルワークの理論的枠組み

(2) 聴覚障害ソーシャルワーカーには、本来、ソーシャルワーカーとして必須であるジェネラルな技能の他に、聴覚障害に関する独自のスペシフィックな技能が必要不可欠であることについて

ソーシャルワーカーに必要な一般的なコンピテンスに加えて、聴覚障害ソシ

ルワーカーのコンピテンスには、下記に示す独自のコンピテンスが求められることが検証され、調査研究により7つの独自のコンピテンス（7つのカテゴリーと27の表札）（図2）が生成された。これらのコンピテンスを有する聴覚障害ソーシャルワーカーがクライアントの相談支援を効果的にこなうことが確認できた。



（図2）聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンス概念図

次に、生成された7つのコンピテンスについて、クライアントの文化的背景に着目することでは共通点のある異文化間ソーシャルワークや、聴覚障害ソーシャルワークに関する3つの先行研究との比較をおこない、聴覚障害ソーシャルワーカーの独自の専門性を抽出した。

まず、先行研究（1）NASWの10の基準と比較した結果は、NASWにはなくて本研究で抽出されたのは、【幅広い相談内容への対応力】【IT機器の活用術】であった。逆に本研究結果になくてNASWにあるものは、ソーシャルワーカーの「自己覚知」と「専門教育」であった。「自己覚知」と「専門教育」は、ソーシャルワーカーのコンピテンスとしては重要かつ必須のコンピテンスであるが、本研究で生成されなかったのは、研究協力者としては当然すぎるコンピテンスであるため、インタビュー内容が研究目的の聴覚障害者に特化した内容としてしまった筆者の問題であるとも考えられる。障害に対する自己覚知に関する発言はなくとも、研究協力者には言うまでもなく、ろう文化や障害に対しての自己覚知はソーシャルワーカー

ーとして当然のこととしてなされていることと捉えたい。

次に異文化間ソーシャルワーク研究の石河の研究独自のものとして、「②偏見を抑制するための自分自身の文化に対する自己覚知・洞察」「③クライアントの日本への対応のアセスメント」「⑤必要に応じた通訳者の活用」があるが、特に「⑤必要に応じた通訳者の活用」に関しては、聴覚障害ソーシャルワークでは今回の調査結果でもみられたように、聴覚障害者とは手話通訳者を介さないで直接にコミュニケーションするコンピテンスが求められているのが大きく違う点である。

NASWと石河が示すカルチュラル・コンピテンスは、障害者を対象としたものではなく、北米の多文化社会で求められる異文化間でのソーシャルワークに必要なとされるカルチュラル・コンピテンスについて論じたものであるため、本研究とは類似する項目は多いが、完全に一致するものではない。

3つ目のSheridanら（2008）が示した15の構成要素との比較では、「オーディオロジー」「ろう者か難聴者かといったテーマ」「多文化の理解」「抑圧や差別やオーディズムといった社会正義に関すること」「手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割」の5つは本研究では生成されなかった。「オーディオロジー」の知識をもつことは必要ではあるが、コンピテンスとするまでは日常相談業務では必要とはされていないと思われる。また「多文化の理解」については、日本はアメリカのような多文化国家ではないため生成されなかったのであろう。「ろう者か難聴者かといったテーマ」「抑圧や差別やオーディズムといった社会正義に関すること」は、聴覚障害者を取り巻く環境について、アメリカとの相違があることが推察される。「手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割」は、アメリカのように手話通訳者とソーシャルワーカーの業務が完全に明確化していない日本の状況の中では、この内容はコンピテンスとしては本研究では生成されなかった。今後両者の役割が明確化した時には、この「手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割」がコンピテンスとして生成されることが予想される。

以上の3つの先行研究と本研究との比較を表1に示した。これらの先行研究との比較から明らかになったのは、以下の2点である。

（1）聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンスは、異（多）文化間ソーシャルワークにおけるカルチュラル・コンピテンスと類似する項目は多いが、必ずしも完全に一致するものではない。（2）Sheridanらの聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンスと比較すると、アメリカではろう者か難聴者か

いった視点ではなく、聴覚障害者の中の多文化の視点や、社会正義にまで言及している点が先駆的である。聴覚障害者を取り巻く社会環境により、ソーシャルワーカーのコンピテンスにも相違点がみられたことになる。

(表1) 先行研究と本研究との比較

	先行研究独自のC.C.	先行研究にないC.C.	考 察
NASW (2007)	自己覚知 専門教育	幅広い相談内容への対応力 IT機器活用術	異文化間ソーシャルワークにおけるC.C.の基準であるため、内容に相違がある。
石河 (2008)	①偏見を抑制するための自分自身の文化に対する自己覚知・洞察 ②クライアントの日本への適応のアセスメント ③必要に応じた通訳者の活用	IT機器活用術 コミュニケーション・スキル	異文化間ソーシャルワークにおけるC.C.の基準であるため、内容に相違がある。
Sheridanら (2008)	「オーディオロジー」「ろう者か難聴者か」といったテーマ 「多文化の理解」「抑圧や差別やオーディズムといった社会正義に関すること」「手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割」		聴覚障害者を取り巻く環境には、日本の相違があるため、内容に相違がある。

(3) <ろう文化>視点に基づく支援アプローチとして、「文化モデルアプローチ」の有効性について

従来から聴覚障害について聴者に理解を求める際、「聴覚障害」の特性について理解を求める説明が多かった。しかしこの「聴覚障害者の特性」とは、聞こえないから筆談してあげてくださいといった、「〇〇ができないから〇〇してあげてください」という説明に終始し、結局それが「聴覚障害者は〇〇ができない人」といった医療モデル視点を聴者側に生み出してしまっているのである。ろう文化と聴文化との文化摩擦が、マイノリティである聴覚障害者の性格の問題と解釈されたり、その人の問題と摩り替えられてしまっているのである。ろう文化の理解を聴者に求める文化モデルアプローチの方が、聴覚障害者へのポジティブな理解につながると考察できた。

<ろう文化>に着目した「文化モデルアプローチ」は、聴覚障害ソーシャルワークにおいて有効な支援アプローチであることが示唆された。

以上の3つの研究結果から見出された事象は、聴覚障害ソーシャルワークの独自の専門性を示すものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ①原 順子「聴覚障害者への相談支援におけるソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスに関する質的研究」四天王寺大学紀要、査読有、第55号、2013、111～126

頁

- ②原 順子「聴覚障害者の特性を考慮したソーシャルワーク実践のプロセス概念と枠組みに関する研究－聴覚障害ソーシャルワーカーの質的調査から－」四天王寺大学紀要、査読有、第54号、2012、117～130

- ③原 順子「聴覚障害ソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスに関する一考察」四天王寺大学紀要、査読有、第52号、2011、87～97頁

- ④原 順子「文化モデルアプローチによる聴覚障がい者への就労支援に関する考察－ソーシャルワーカーに求められるろう文化視点－」社会福祉学、査読有、51巻4号、2011、57～68頁

[学会発表] (計2件)

- ①原 順子「聴覚障害者へのソーシャルワーク－求められる知識と技術－」日本手話通訳学会(招待講演)、2013年6月22日、日本福祉教育専門学校

- ②原 順子「聴覚障害者への相談支援におけるソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスに関する研究－聴覚障害ソーシャルワーカーへの質的調査から－」日本社会福祉学会、2012.10.21、関西学院大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

原 順子 (HARA JUNKO)

四天王寺大学・人文社会学部人間福祉学科・教授

研究者番号：60309359